

工業高校等へのものづくりマイスター派遣 ～若年技能者人材育成支援等事業（厚生労働省）の活用～

東京都職業能力開発協会
技能振興コーナー 木暮 守雄

1. はじめに

我が国の発展・繁栄を築いてきた熟練技能者の高齢化と若年者のものづくり離れが、ますます深刻化しているといわれている。後継者がいないため廃業する中小企業も少なくないという。

ものづくり技術・技能の伝承・維持・発展を図るために、ものづくりを担う若年者を育成することは喫緊の課題である。

厚生労働省では平成 25 年度より「若年技能者人材育成支援等事業」を実施している。この事業は、一定条件を満たした高度技能者を厚生労働省がものづくりマイスター（以下マイスターという）として登録し、マイスターを企業や工業高校等に無償で派遣するなどして、若年技能者の人材育成、技能尊重機運の醸成を図るというものである。中央職業能力開発協会及び都道府県の職業能力開発協会が厚生労働省からこの事業の委託を受け、技能振興コーナーを設置して事業を実施している。

この事業は 3 年目となり、次第に周知され、マイスターが活用されているが、一層推進していく必要がある。本稿ではこの事業とその実施状況について東京都の例を中心に紹介する。

2. 若年技能者人材育成支援等事業の概要

技能尊重機運の醸成や産業活動の基礎となる技能者の育成を支援することを目的とし、主に以下のような事業がある。

(1) ものづくりマイスターについて

建設・製造業に係わる 112 職種について高度な技能を有する方を募集し、認定基準に達した方をマイスターに認定・登録する。登録されたマイスターは企業や工業高校等に派遣され実技指導を行い、若年技能者の育成に活躍していただくという制度である。

マイスターの認定基準は次の①から③までを満たす方となっている。

① 技能検定の特級・一級・単一等級の技能士、またはこれと同等の技能を有すると認められる者、あるいは技能五輪全国大会の成績優秀者（銅賞以上）

② 実務経験 15 年以上

③ 技能の継承や後進者の育成に関して意欲を持って活動する意志及び能力があること

(2) ものづくりマイスターの活用

ものづくりマイスターの活用に関しての事業のしくみは、マイスター派遣のコーディネートは技能振興コーナーが行い、マイスター派遣費用（謝礼、交通費）、材料費（事業により限度額が異なる）も技能振興コーナーが負担することになっている。

① 若年技能者育成のためのマイスター派遣

中小企業・工業高校等（ものづくりにかかわる専門高校、専門学校、大学のものづくり関連学部等を含む）の要請に応じてマイスターを派遣して実技指導を行い技能の向上を図る。

派遣日数は 1 日 3 時間以上で、中小企業は

20日以内、学校等は10日以内となっている。

材料費は受講者1人につき1日2000円（消費税別）を限度に技能振興コーナーが負担する。

② 「目指せマイスター」プロジェクト

小・中学校及び専門高校以外の高校等を対象に「目指せマイスター」プロジェクトとして、マイスターによるものづくり授業、教師や保護者対象講座、マイスターの働く職場での2日以上職場体験実習（工業高校等も対象）、事業所・訓練施設等の見学等を実施し、ものづくりの魅力を発信する。

材料費は生徒1人1日につき500円（消費税別）を限度に技能振興コーナーが負担する。

③ 地域における技能振興事業

技能振興の取組として、小中学生対象のものづくり体験教室や工場見学会、イベント（ものづくりフェア等）の開催、地域のイベント等における匠の技の実演披露やものづくり体験の支援、全国的な技能競技大会出場時の旅費等の補助などを行っている。

この制度の詳細、利用する場合の手続等は各都道府県の技能振興コーナーに問い合わせいただきたい。

3. 事業の実施状況と課題

全国状況と東京都の現状を示す。なお、全国データは厚生労働省及び中央職業能力開発協会の集計結果を引用した。詳細は中央職業能力開発協会のHPをご覧ください。

(1) ものづくりマイスターの認定状況

マイスターは112職種と多岐にわたるため、未だマイスターが登録されていない、あるいは登録者が極めて少ない職種もある。各地域の技能振興センターは派遣依頼に応えるため、マイスターの掘り起こしに努力している。

平成26年度実績ではマイスター数は5564名、61職種であったが、平成27年度9月末の情報ではマイスター数はさらに増え、職種数も112職種の90%を超えるまでになった。

平成		実人数 (累積)	延べ人数 (累積)	職種数
平成27年 9月末現在	全国	6,754	7,611	101
	東京	338	353	44
平成26年度	全国	5,564	6,308	61
	東京	266	278	36
平成25年度	全国	3,116	3,541	53
	東京	157	163	26

表1 ものづくりマイスター認定数

表1にもものづくりマイスターの認定状況を示した。

東京都は、マイスター数は全国で最も多く延べ人数で平成27年9月末現在353名だが、職種数は44職種であり、112職種の4割弱である。地域の産業との関わりなどの事情もあるので、都道府県により抱えるマイスター数、職種数は異なっている。

次に、表2に平成27年度9月末現在の職種別認定状況を全国で多い順に15職種をあげた。状況を理解していただくため東京都からの申請の認定数も示した。

表2から判るように、全国計では668名と最も多い機械加工職種が東京都では9名と少ない。機械検査などは今のところ認定者がいない。それに比べ、建設系のマイスターは比較的多い。

このように、全国的にはその職種の人数が多くても、各都道府県ではそれに比例しない。マイスターに認定できる方の数が絶対的に少ない職種もあるうえ、工業高校等で必要とする技能

順位	職種	全国	東京都
1	機械加工	668	9
2	建築大工	580	29
3	造園	418	28
4	建築板金	369	17
5	畳製作	324	10
6	左官	322	17
7	和裁	291	24
8	表装	289	26
9	塗装	279	10
10	機械保全	238	4
11	仕上げ	214	3
12	かわらぶき	172	8
13	菓子製造	167	7
14	機械検査	158	0
15	婦人子供服製造	158	10

表2 職種別認定者数（上位15職種）

分野にも偏りがある。

このような状況から、必ずしも都道府県単独の技能振興センターだけでは学校等からの依頼・要望に応えきれない場合もある。

他の都道府県の技能振興コーナーと連携し、マイスターを都道府県の枠を超えて派遣し合うなどして学校等の依頼・要望に応じている。

しかし、遠隔地への派遣などは、派遣されるマイスターの負担が大きく移動経費もかかる。また、マイスターが少ない職種、派遣依頼が集中する職種は、マイスターの負担が多くなるという課題もある。

その他に、マイスターの手配が難しい職種等の依頼に対して、熟練技能者を紹介し、実技指導を実施している。

こういう事情はあるが、学校からのニーズがあるということで、マイスターの開拓、確保がすすむという面もある。各工業高校で、遠慮することなく、技能振興コーナーに派遣を相談・依頼していただきたい。

(2) ものづくりマイスターの活用状況

平成26年度全国のマイスター活動実績集計は117726人日^(※1)と報告されている。その内若年技能者育成のためのマイスター派遣による実技指導は4345件77222人日、小中学校等学校で実施するものづくり体験教室等は40504人日となっている。

※1 人日とは受講生の数×実施日数である。

満足度はいずれも90%を大きく超えている。



写真1 旋盤の技術指導

① 中小企業・工業高校等へのマイスター派遣による技術指導

平成26年度実績によると、全国的には機械加工関係40.3%、建設関係29.1%、一般機械器具関係14.5%とこの3分野で実技指導の83.8%を占めている。この事業利用者の満足度は99.4%と非常に高い。

表3に企業関係と工業高校関係について平成26年度の実技指導実施状況を示した。

工業高校等の都道府県別マイスター活動状況は、平成26年度実績では各都道府県の事情もあると思うが4269人日の県から120人日の県までと大きく差がある。

東京都のマイスター派遣による実技指導は、平成27年度は実施予定を含め8月末の時点で、企業等652人日(399人日)、工業高校等1890人日(964人日)であり、()内の昨年同時期と比べて大幅に増加している。

平成26年度は2年目ということもあるが、工業高校生の全国の在籍数からすると少なく、もっと活用できると考える。

技能検定や技能競技大会の課題を教材としてものづくりのノウハウを実技指導することが多

派遣分野\派遣先	企業及び 業界団体		高校以上の 学校	
	件数	人日	件数	人日
建設関係	395	6397	802	17973
金属加工関係	860	6807	842	15516
一般機械器具関係	343	3979	268	6650
電気精密機器関係	112	1261	206	5677
衣服・繊維製品関係	30	226	88	2502
木材・木製品・紙加工関係	42	322	24	301
印刷製本関係	1	2	0	0
プラスチック製品関係	64	406	15	139
窯業・土石関係	0	0	0	0
食料品関係	18	183	69	2242
貴金属・装身具関係	0	0	3	80
その他	4	108	0	0
合計	1869	19691	2317	51080
全体に占める割合	43.0%	25.5%	53.3%	66.1%

表3 平成26年度ものづくりマイスターの実技指導 実施事例件数・人日 分野別内訳



写真2 建築大工の技術指導

く、マイスターの指導を受けた後、技能検定に挑戦し、合格率も上がっているという。

工業高校では、実習や課題研究等の授業のほか、資格取得やものづくりに関する競技会に向けて放課後や休日にも実施できるので、より一層マイスターを活用していただきたい。

② 「目指せマイスター」プロジェクト

小・中学校、普通高校等では学校数が多いため、東京都ではPRする重点地区を決め、次第にこの範囲を広げていく方針で実施している。授業等へのマイスター派遣では、小・中学校では主に図工、技術科、家庭科、総合学習の時間に実施している。クラス単位で実施するため、複数のマイスターと補助者で対応している。

東京都の満足度はほぼ100%となっている。

その他の項目も好評であった。

③ 地域における技能振興事業

この事業は多岐にわたるため、東京都の主な取組について紹介する。

「ものづくりフェア東京'15」は新宿駅西口イ



写真3 光るドロダンゴづくり

イベント広場を会場にして、各技能士会による匠の技の作品展示、マイスターを中心とした熟練技能者等による製作実演、ものづくり体験教室、技能五輪全国大会等の東京都入賞者による実演、工業高校コーナーなど幅広いメニューで10月1日、2日の2日間実施した。平成26年度の実績では入場者数は1万7千人、ものづくり体験者は1877人であった。

匠の働く工場等見学会は、小学生は保護者同伴で実施し、27年度は8月に実施したが定員をはるかに超える応募があり、好評であった。

26年度は技能関係者と一般対象、工業高校教員と技能士対象の2つの講演とシンポジウムを開催し、いずれも盛況であった。

地域のイベント等での技能士会による、匠の技の実演・ものづくり体験も盛んに行われ、技能振興コーナーで支援している。

また、技能五輪全国大会等ものづくり競技会に向けた技術指導・支援も行っている。

4. 終わりに

若年技能者人材育成支援等事業は、若年技能者の技能向上を図るのみならず、社会的にもものづくりに対する理解を図り、小学生からのものづくりへの興味を醸成し、将来のものづくり人材につなげるという大きな事業である。

ものづくり人材の育成にとって、ものづくりを目指す小・中学生が増えることは大変有難いことである。また、マイスターの工業高校への派遣は、生徒はもちろんのこと、教員にとってもスキル向上につながるものと考えている。

この事業は国の施策として実施しているものであり継続してもらうことが重要である。そのためにも、工業高校でこの事業を積極的に活用し、マイスター派遣の強いニーズがあることを示し、成果を上げていくことが大切である。この制度を大いに活用していただき、工業高校の一層の活性化を強く願うものである。